

やがて
故郷に
変わる街

鎌ヶ谷



かまがや

7/1

令和2年(2020年)
No.1282
編集・発行 鎌ヶ谷市
発行日 毎月1日・15日
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1
TEL 047-445-1141(代表)
FAX 047-445-1400
URL <https://www.city.kamagaya.chiba.jp>

主な内容 ● 国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ…2 ● 市営住宅入居者を募集します…3 ● 第1回きらりシネマ総選挙…4 ● 第2回市職員採用試験…4

全国へ、鎌ヶ谷の梨を送りませんか？

鎌ヶ谷の梨

インターネット限定販売

豊水
(5kg)

新高
(5kg)

販売価格
2,700円
(税込み)

かおり
(3kg)

あきづき
(3kg)

New!
幸水
(3kg)

発送時期 8月中旬より順次発送



鎌ヶ谷市特産の梨を全国に広くPRするため、限定2,000箱を特別価格でインターネット限定販売を実施します。

今年は、昨年までの4品種(豊水、新高、かおり、あきづき)に人気品種「幸水」が加わりました。幸水は、柔らかい果肉に果汁がたっぷり含まれ、強い甘みが特徴です。自宅用や、遠方に住む人へ鎌ヶ谷の梨を贈りませんか？

- ※送料全国一律1,100円
- ※購入可能箱数の制限なし
- ※カード決済／PayPay残高払い／代金引換
- ※申込先着順



申し込みフォーム

かまたん ふるさと梨 検索

申し込み 7月1日(水)午前9時から申し込みフォームで

URL <https://shopping.geocities.jp/kamagayanashinokai>

問 鎌ヶ谷ふるさと梨の会インターネット販売事務局 ☎431・9440

図書館の館内利用を再開

問 図書館
☎443・4946

6月23日から図書館の館内利用を再開しました。図書資料(新聞・雑誌を含む)の閲覧、窓口受付(新規利用登録、パスワードの発行、リクエストの受け付けなど)が行えます(東部分館の視聴覚ブースの利用を除く)。

利用上の
注意

- 来館前に、健康状態の確認と検温を行ってください
- 来館時は、マスクを着用してください
- 滞在時間は30分以内をお願いします
- 資料閲覧席の制限を行っています
- 利用者カードがない人は、入館受付票に氏名・連絡先を記入してください
※必要に応じて、保健所などの公共機関へ情報提供することがあります



空調機 更新が完了 施設を再開します

7月1日
(水)

栗野コミュニティセンター・ 児童センター(子育て支援センター)

Renewal
Open

問 栗野児童センター ☎441・7066

7月1日(水)から栗野コミュニティセンター・児童センター(子育て支援センター)が再開します。空調機の更新を行ったため、さらに快適に利用できます。なお新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、利用方法の変更などがあります。詳しくは、市ホームページや子育て子育て支援サイト「かまっこ応援団」、児童センターだよりをご覧ください。

「かまっこ応援団」トップページ▶



新しい生活様式 新型コロナウイルス感染症を予防しましょう！

問 健康増進課 ☎445・1390

一人一人の基本的感染対策

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 小まめな手洗い

日常生活を営む上での 基本的な生活様式

- 咳エチケットの徹底
- 「3密(密閉、密集、密接)」の回避
- 発熱、風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

日常生活の各場面での 生活様式

- 食事は大皿を避けて、料理は個々に
- 親族行事は多人数での会食を避ける

働き方の新しいスタイル

- テレワーク
- ローテーション勤務
- 時差通勤

情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

お知らせ・相談

「第70回“社会を明るくする運動”」は開催中止です

例年7月に行っている“社会を明るくする運動”は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することとなりました。

問 社会福祉課 ☎445・1286

土砂災害警戒区域等の指定について

県では、土砂災害から住民の生命および身体を保護するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、市内の急傾斜地崩壊危険箇所である「下西山(道野辺下西山)」および「東道野辺1(東道野辺七丁目)」を土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に指定しました。

指定についての資料は、県ホームページや安全対策課で閲覧できます。また、洪水ハザードマップは、市ホームページや安全対策課で配布しています。

問 同課 ☎445・1278

サマージャンボ宝くじ

収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。ぜひ県内の宝くじ売場で購入してください。

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

抽せん日 8月21日(金)

費 1枚300円

当せん金 ●1等5億円
●1等の前後賞1億円

他 サマージャンボミニ(1等1,000万円)も同時発売

地下埋設物撤去工事に伴う車両通行止め

7月1日(水)～7月6日(月)のうち3日間程度、22時～翌5時に車両通行止めになります。なお、歩行者と自転車は通行できます。

問 新京成電鉄株式会社 連立事業課 ☎047・389・9985



イベント

県動物愛護センターの教室・催し

犬のしつけ方教室

時 ①基礎講座＝7月14日(火)、8月19日(水)、9月8日(火)
②実技講座＝7月29日(水)、8月1日(土)・26日(水)、9月30日(水)

費 ②のみ1回3,300円

成犬・生猫の譲渡会

時 7月2日(木)、8月6日(木)、9月3日(木)

共通事項

所 県動物愛護センター東葛飾支所(柏市)

申 同支所 ☎04・7191・0050

公共施設の公衆無線LANの設置数を拡充

次の公共施設に公衆無線LAN(Wi-Fi)を設置します。接続方法などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。

施設名	問い合わせ
鎌ヶ谷コミュニティセンター	市民活動推進課 ☎445・1252
南初富コミュニティセンター	
道野辺中央コミュニティセンター	
栗野コミュニティセンター	☎441・7066
くぬぎ山コミュニティセンター	☎047・389・1401
北中沢コミュニティセンター	☎442・2011
まなびいプラザ	☎446・1111
東部学習センター	☎441・0211
北部公民館	☎446・1076
南部公民館	☎446・3031
東初富公民館	☎446・5555



このマークが目印

問 ●利用条件などについて＝各公共施設
●事業概要などについて＝情報推進室 ☎445・1069

住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備 設置費用の一部を補助します

問 環境課 ☎445・1227

地球温暖化防止を推進するために、温室効果ガスの削減に役立つ再生可能エネルギー・省エネルギー機器などの設置費用の一部を補助します。

条件など詳しくは、市ホームページおよび環境課窓口(市役所1階)で配布する「補助金交付申請の手引き」をご覧ください。

対象機器	補助金額※
太陽光発電システム	2万円/kw(上限9万円)
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	上限7万5千円
太陽熱利用システム	上限7万5千円
リチウムイオン蓄電池システム	上限12万円

※補助金額は設置の着工・完了年度などで変わります

申し込み 3年1月29日(金)までに環境課窓口へ持参/☎〒273-0195(必着)

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

国民健康保険に加入している皆さんへ

問 保険年金課 ☎445・1204

令和2年度の保険証を送付します

8月から有効の保険証(紫色)を、7月中に簡易書留郵便により世帯単位で送付します。

※保険証を台紙から剥がす際に、剥がれにくい場合があるため、折り目をつけてから剥がしてください。破損してしまった場合は保険年金課へご連絡ください

70～74歳の人の保険証は、高齢受給者証を兼ねています

所得などに応じた自己負担割合が記載されています。医療を受けるときは、保険証1枚で受診できます。

適用 70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)～75歳の誕生日の前日

申請により自己負担割合を変更できます

自己負担割合が3割の判定を受けた人(住民税課税所得が145万円以上の70～74歳の国保被保険者および同一世帯に属する70～74歳の国保被保険者)で、収入額が次のいずれかの条件に該当する場合は、基準収入額適用申請により負担割合を2割に変更できます。

- 同一世帯の70～74歳の国保被保険者が1人で、収入額が383万円未満
 - 同一世帯の70～74歳の国保被保険者が2人以上で、収入額の合計が520万円未満
 - 同一世帯に、国保から後期高齢者医療制度に移行した人と70～74歳の国保被保険者がいて、収入額の合計が520万円未満
- ※該当すると思われる人には6月中旬に通知しました

特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まりました

対象 受診券を送付された人(6月末に発送)

受診期間 7月1日(水)～12月31日(木)

注意 ●詳しくは同封した案内を確認してください
●受診の際は、感染予防のためマスクを着用してください



後期高齢者医療制度に 加入している皆さんへ

問 ●県後期高齢者医療広域連合
☎043・216・5013
●保険年金課 ☎445・1207

令和2年度の保険証を送付します

8月から有効の被保険者証(黄土色)を、7月中に簡易書留郵便で送付します。

申請により自己負担割合を変更できます

自己負担割合が3割の判定を受けた人(住民税課税所得が145万円以上の被保険者および同一世帯)で、収入額が次のいずれかの条件に該当する場合は、基準収入額適用申請により負担割合を1割に変更できます。

- 同一世帯の被保険者が1人で、収入額が383万円未満
- 同一世帯の被保険者が2人以上で、収入額の合計が520万円未満
- 同一世帯内の70～74歳の人を含めた収入額の合計が520万円未満

※該当すると思われる人には6月下旬に通知しました

高額な医療費が見込まれるときは

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関で提示すると、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなります。提示しなかった場合、診療の約3カ月後に自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給するお知らせを送付するので、支給申請してください。

認定証の交付申請について

国民健康保険に加入している人は

申請が必要です。詳しくは、保険証に同封した案内・申請書をご覧ください。

後期高齢者医療制度に加入している人は

すでに認定証をお持ちの人で、8月以降も引き続き対象となる人には、新しい被保険者証と一緒に送付するため、再度の申請は不要です。令和元年度分の認定証をお持ちでない人で必要な人は、申請が必要です。



健康・福祉ボード

申 固 宛先の記載のないものは健康増進課

7月は熱中症予防月間 ～暑い夏、熱中症に注意！～

近年、熱中症は日中の職場や学校、スポーツ現場だけでなく、夜間や自宅内でも発生しており、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で注意が必要です。熱中症の予防としては基本である水分補給に加え、今年は「新しい生活様式」を実践した上での熱中症予防が必要です。

気温や湿度が高い中でマスクの着用を続けると、熱中症のリスクが高まります。屋外で2メートル以上の十分な距離を確保できる場合はマスクを外したり、室内ではエアコンを使用し室温を調整した上で定期的に換気をしたりするなど、熱中症予防と新型コロナウイルス感染症予防の両立を心掛けましょう。

固 ☎445・1405

栄養士による個別相談

時 ●7月6日(月)13時30分～16時30分 ●7月17日(金)13時30分～16時30分
●7月29日(水)9時～12時

所 総合福祉保健センター3階 定 各日3人(申込先着順)

申 ☎445・1546

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のきまり ✖ 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ✖ 市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ✖ 締め切りは発行日の1カ月前(1日か15日) ✖ その他掲載について不明な点は広報広聴室 ☎445・1088へ

催し

▶太極拳(無料教室)

時 7月6日・13日の各(月)10時～12時 所 くぬぎ山コミュニティセンター 定 10人 申 ふれあい太極拳 中村 ☎090・6520・7768

会員募集

▶東葛山の会

対 登山、ハイキングが可能な人 定 若干名 年 8,000円 他 第1(水)18時30分～20時30分、第3(水)19時30分～21時30分に中央公民館で例会あり 申 四元 ☎090・1056・6998

▶鎌ヶ谷テニスクラブ

硬式テニス。対 テニスのゲームができる人 時 ●毎週(火)・(木)9時～13時
●毎週(土)・(日)・および(祝)13時～16時 所 東初富テニスコート 定 5・6人 入 5,000円 年 20,000円 他 体験参加可 申 中矢 ☎090・7728・0188

市営住宅入居者を募集します

固 建築住宅課 ☎445・1472

対象 次の要件を全て満たす人

- 市内に住所または勤務場所を有する
- 現に同居または同居しようとする親族がいる
- 現に住宅に困窮している
- 申し込む本人または同居しようとする親族が暴力団員でない
- 収入基準以内である

募集戸数 4戸(右表参照)

選考方法 申し込みが募集戸数を超えた場合は、「鎌ヶ谷市市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞いた上で、入居者を決定します

入居時期 2年10月上旬予定

申し込み 7月1日(水)以降に建築住宅課窓口(市役所4階)および市ホームページで配布する申込書に記入して、7月2日(木)～7月15日(水)(消印有効)に建築住宅課窓口へ持参/ ☎ 273-0195

注意 いずれも単身入居不可

団地名	所在地	階数	間取り(畳)	家賃
長谷津市営住宅E棟	中央2-22-5	2階	6/6/4.5/DK	1万6,400円～3万2,300円
長谷津市営住宅D棟	中央2-22-4	4階	6/6/4.5/DK	1万6,700円～3万2,800円
栗野市営住宅1号棟	栗野562-3	4階	6/6/6/DK	2万2,400円～4万4,000円
栗野市営住宅2号棟*	栗野562-3	1階	6/6/4.5/DK	2万1,100円～4万1,400円

※:老人世帯向け。詳しくは募集案内をご覧ください

祝日などの ごみの収集・自己搬入

●収集します・自己搬入できません＝7月23日(木)、7月24日(金)

7月の有価物回収

●南部小＝2日(木)	●初 小＝6日(月)
●中部小＝8日(水)	●鎌 小＝10日(金)
●道 小＝13日(月)	●五 小＝15日(水)
●北部小＝20日(月)	●西部小＝22日(水)
●東部小＝27日(月)	

固 クリーン推進課 ☎445・1223



7月のお知らせ

主な施設の休み

●各児童センター＝下部欄外 ●社会福祉センター＝毎週(火)、23日(木)・24日(金) ●まなびいプラザ・学習センター(各公民館)、さらり鎌ヶ谷市民会館＝31日(金) ●図書館＝毎週(月)、31日(金) ●郷土資料館＝毎週(月)、23日(木)・24日(金) ●スポーツ施設(弓道場を除く)＝8日(水)

各種相談など(相談は全て無料)		
相談名など	日 時	場所／問い合わせ
法律相談(弁護士在室)注	毎週(火)13時～17時	市役所／市民活動推進課 ☎445・1274(つながらない場合は☎445・1141)
登記・不動産相談注	20日(月)13時～16時	
行政相談注	8日(水)10時～12時	
住宅増改築修繕相談注	20日(月)13時～16時	
交通事故相談予※1	17日(金)10時～15時	
行政書士相談注	16日(木)13時～16時	市役所など※2／男女共同参画室 ☎445・1277(つながらない場合は☎445・1141)
人権擁護相談予	9日(木)13時～15時	
女性のための相談予	毎週(水)●9時30分～12時30分 ●13時30分～14時30分	市役所2階／わーくプラザ鎌ヶ谷 ☎445・1240
職業紹介	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	
就職相談予(39歳以下向け)	21日(火)●13時から ●14時から ●15時から	市役所／まつど地域若者サポートステーション☎047・703・8301
消費生活相談(予約優先)	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階／消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時30分～16時	福センター2階／家庭児童相談室 ☎445・1349
ひとり親家庭相談	毎週(火)・(木)9時30分～16時	
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)～(金)9時～16時	まなびいプラザ1階／青少年センター☎445・4307

相談名など	日 時	場所／問い合わせ
教育相談	毎週(月)～(金)13時～16時	まなびいプラザ2階／ふれあい談話室☎445・4953
就学相談予	毎週(月)～(金)9時～17時	市役所／指導室☎445・1518
心配ごと相談	毎週(水)10時～14時	福センター5階／市社会福祉協議会☎444・6921(電話相談のみ)
心の相談予	毎週(月)・(金)10時～15時	
酒害相談	①16日(木)17時～21時 ②19日(日)12時～16時 ③28日(火)17時～21時	①＝まなびいプラザ ②③＝中央公民館／鎌ヶ谷断酒新生会(飯沼方)☎443・2557
認知症相談予	14日(火)13時～15時	福センター2階／高齢者支援課☎445・1384
精神保健福祉相談予	16日(木)14時から	福センター3階／習センター☎475・5152
	14日(火)14時から	習センター／習センター☎475・5152
思春期相談(療育相談)予	17日(金)9時30分から	習センター／習センター☎475・5153
障がい相談予	28日(火)9時から	福センター4階／なしねっと☎443・3408(9時～17時)
障がい者就労相談予	16日(木)9時～12時	市役所1階／障害者就業・生活支援センターあかね園☎452・2718

注: 1日(水)8時30分から予約開始(先着順) 予: 要予約 福センター: 総合福祉保健センター 習センター: 習志野健康福祉センター ※1: 予約は開催日の2日前まで ※2: 場所は予約時にお知らせ 各児童センターの休み ●中央・南＝毎週(日)、3日(金)・23日(木)・24日(金) ●くぬぎ山＝毎週(日)、10日(金)・23日(木)・24日(金) ●北中沢＝毎週(日)、6日(月)・23日(木)・24日(金) ●栗野＝毎週(日)、23日(木)・24日(金)

電話 de 詐欺に注意! 「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を!

応募者の中から
抽選で20組40人をご招待!

第1回

みんなで選ぼう!

きらりシネマ総選挙

問 きらりホール ☎441・3377

① おさるの
ジョージ2



© 2010 Universal Studios.
All Rights Reserved.

② グリンチ



© 2018 Universal Studios.
All Rights Reserved.

③ ペット2



© 2019 Universal Studios.
All Rights Reserved.

④ 怪盗グルーの
ミニオン大脱走



© 2016 Universal Studios.
All Rights Reserved.

応募方法

7月31日(金)までに、きらりホールに設置してある投票箱へ応募用紙を投入、またはきらりホールホームページから投票をお願いします。
※当選者には8月中に案内します

きらりホール
ホームページ



第2回

市職員採用試験

問 人事室 ☎445・1057



試験日 ● 第一次試験=9月20日(日)

● 第二次試験=10月下旬

● 第三次試験=11月中旬

試験区分など下表参照

受験案内・申込書 市ホームページで配布

申し込み 7月27日(月)~8月11日(火)(消印有効)に

人事室 ☎273-0195



市ホームページ



試験区分		受験資格	予定人員
一般行政職(初級)		平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学歴不問。	2人程度
土木職(初級)			1人程度
一般行政職 (身体障害者)	上級	次の要件をすべて満たす人で、学歴不問。 ●昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ●身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ●活字印刷文による出題に対応できる人	2人程度
	初級	次の要件をすべて満たす人で、学歴不問。 ●平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ●身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ●活字印刷文による出題に対応できる人	
社会福祉士		昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または令和3年春季までに資格取得見込みの人。	1人程度
学芸員(上級) (考古学専攻)		昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学芸員(考古学専攻)の資格を有する人または令和3年春季までに資格取得見込みの人。	1人程度
消防職 (救急救命士)		平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、救急救命士の資格を有する人または令和3年3月までに救急救命士国家試験の受験資格取得見込みの人。	2人程度
消防職(上級)		平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学歴不問。または平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(令和3年3月までに卒業見込みを含む)。	4人程度
消防職(初級)		平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学歴不問。	
就職氷河期世代対象 土木職(上級)		昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、学歴不問。	1人程度
就職氷河期世代対象 建築職(上級)		昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人。 ●学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、建築の専門課程を修めて卒業した人 ●1級建築士または2級建築士の資格を有する人	1人程度

土壌改良剤としていかがでしょうか?

梨剪定枝で作った堆肥を販売

問 農業振興課 ☎445・1233

販売日時 8月1日(土) ● 9時30分~11時30分

● 13時30分~15時30分

販売場所 中沢地先(市役所での販売は行いません)

費用 1袋(15リットルバケツ1杯分)当たり20円(袋詰め済み)

申し込み 住所・氏名・電話番号(日中連絡が取れる番号)、希望する堆肥の量(10袋まで)、受け取りを希望する時間帯または都合が悪い時間帯を記入して、7月15日(水)まで(必着)に農業振興課 ☎273-0195/FAX 445・1400/✉ nousei@city.kamagaya.chiba.jp

※申し込み後、販売日時などを通知します。7月26日(日)を過ぎても届かない場合はご連絡ください

注意 ● 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします
● 市が用意した袋に堆肥を詰めたものを販売します
● 車などへの積み込みはご自身でお願いします
● 販売数量は申込時の希望量のみです(当日の追加不可)

新規利用者を募集します

西佐津間市民農園を新設

~農のある暮らしを~

問 農業振興課 ☎445・1233

令和元年8月末に開設した西佐津間市民農園の近くに、令和2年8月から新しい市民農園を開設するため、新規利用者を募集します。

対象 市内在住の人

利用期間 8月1日から(3月更新、2回まで更新可能)

場所 西佐津間二丁目198番地1(1区画16㎡)

募集区画 18区画(多数抽選)

費用 8,000円(令和3年3月までの利用分)

申し込み 市ホームページおよび農業振興課窓口(市役所2階)で配布する申込書に記入して、7月15日(水)まで(必着)に農業振興課 ☎273-0195/窓口へ持参

